

令和6年度 西貝の郷 事業計画書

特別養護老人ホーム西貝の郷
短期入所施設西貝の郷
デイサービスセンター西貝の郷



社会福祉法人 齊愼会

1 施設概要

施設の名 称	特別養護老人ホーム西貝の郷
所 在 地	〒438-0026 静岡県磐田市西貝塚 2111 番地 1
設 置 認 可 日	平成 14 年 12 月 20 日
事 業 の 種 類	

1	事 業 所 名	特別養護老人ホーム 西貝の郷
	介護保険事業種別	指定介護老人福祉施設
	事 業 所 番 号	2276700181
	定 員	80 名
2	事 業 所 名	短期入所施設 西貝の郷
	介護保険事業種別	指定（介護予防）短期入所生活介護
	事 業 所 番 号	2276700181
	定 員	10 名
3	事 業 所 名	デイサービスセンター 西貝の郷
	介護保険事業種別	指定通所介護、介護予防・日常生活支援総合事業第 1 号事業
	事 業 所 番 号	2276700181
	定 員	40 名

2 運営計画

令和 6 年度は、6 年に一度の介護報酬、診療報酬、障害福祉サービス等報酬のトリプル改定が行われます。政府の「経済財政運営と改革の基本方針 2023 加速する新しい資本主義～未来への投資の拡大と構造的賃上げの実現～（いわゆる「骨太方針」）」では、医療・介護・障害サービスの連携強化が示されるとともに、『急速な高齢化が見込まれる中で、医療機関の連携、介護サービス事業者の介護ロボット・ICT 機器導入や協働化・大規模化、保有資産の状況なども踏まえた経営状況の見える化を推進した上で、賃上げや業務負担軽減が適切に図られるよう取り組む』とされています。「令和 6 年度介護報酬改定に向けた基本的な視点」では、①地域包括ケアシステムの進化・推進、②自立支援・重度化防止に向けた対応、③良質な介護サービスの確保に向けた働きやすい職場づくり、④制度の安定性・持続可能性の確保、という 4 つのポイントが示され、①地域包括ケアシステムの進化・推進では、医療ニーズが高い方や看取りへの対応を強化する観点から医療と介護の連携をより一層推進するとして、特別養護老人ホームにおける医療機能の強化、看取りへの対応の充実等が求められています。特別養護老人ホームの入所対象者が原則要介護 3 以上となって以降、施設での看取りの機会も増えてきているように感じますので、西貝の郷でも P D C A サイクルを確実に回すことで看取り介護の充実に継続的に取り組んでいきたいと思えます。特に、看取り期における本人・家族との十分な話し合いが看取りの充実に欠かせないことから、「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスガイドライン」等の内容に沿って、本人の意思を尊重したケア方針決定に関する支援に努めて参りますとともに医療機関等他の関係者との連携の一層の充実を図ります。②自立支援・重度化防止は、介護保険の基本理念であり、介護サービスを提供する上で基本的な考え方となるものですが、そこには数字などの明確な評価の基準が必要です。すなわち科学的介護の推進であり、L I F E のデータに基づく多職種連携による

チームケアが一層求められます。L I F Eのデータを自立支援・重度化防止のために有効に活用することで、多職種連携によるリハビリテーション、口腔管理、栄養管理の一体的な取り組みの強化を推進します。口腔管理については、近年、全身の健康と口腔の健康の関連性・重要性が指摘されていることから、歯科専門職を配置することで口腔健康管理の充実を図り、オーラルフレイル対策・疾病の重症化予防につなげていくことを目標とします。③良質な介護サービスの確保に向けた働きやすい職場づくりでは、介護ロボット・I C T等のテクノロジーやいわゆる介護助手の活用などが提示されています。西貝の郷でも、引き続き移乗用リフトや見守りセンサーなど省力化に資する設備を積極的に活用することで介護現場の負担軽減、人材確保に繋げていきたいところです。また、介護保険制度では、感染症や災害が発生した場合であっても、必要な介護サービスが継続的に提供できる体制を構築する観点から、事業継続計画（B C P）の整備が義務付けられています。令和6年の元日には石川県・能登半島を中心とする大規模な地震が発生し、災害の恐ろしさをまざまざと見せつけられました。防災訓練やシミュレーションを定期的に行いB C Pのブラッシュアップを続けていくとともに災害への対応においては地域との連携が大切になることから、地域住民や団体等との連携の在り方を課題として検討していきます。

最後に、施設・設備を適切な状態で長期的に使用するために建物・設備の維持管理は、大変重要です。平成14年竣工の西貝の郷は、屋上の防水機能が減衰しており、台風などで暴風雨になると一部で雨漏りが生じることがあります。施設利用者に安心・安全に過ごしていただくため、今年度、屋上の防水工事を計画しています。その他、建物・設備の適切な維持・管理及び老朽化した備品の更新などを行い、良いサービスの提供に努めて参ります。

3 重点施策

1 介護保険制度改正への対応とサービス内容の見直し

- ① 看取り期における本人の意思を尊重したケアの充実
- ② 新たな加算の取得、より上位の加算へのトライ
- ③ ご利用者・ご家族への介護保険制度変更の説明と同意の取得
- ④ 協力医療機関との連携強化
- ⑤ 口腔衛生管理の推進
- ⑥ L I F Eの活用と自立支援に向けた機能訓練の充実
- ⑦ 介護ロボット・I C T機器の活用

2 災害対策・感染症対策

- ① 研修・シミュレーションの継続的实施
- ② 事業継続計画（B C P）のブラッシュアップ
- ③ 地域と連携した災害対応の検討

3 建物・設備・備品等の維持・管理

- ① 屋上防水工事の実施
- ② 介護業務ソフトの更新又は入替
- ③ 介護用ベッド20台入替

4 部署目標

1 特別養護老人ホーム・ショートステイ

(1) 介護部

- ① 自立支援に向けた取り組みや外出など、入居者の生活の豊かさを追求し QOL があがるような介護をすすめていきます。また LIFE や眠り SCAN など様々なデータを活用し科学的根拠に基づく介護を提供していきます。
- ② 介護機器の積極的な活用や新たな介護機器の検討を続け、入居者、職員の安全や快適性を確保します。現在の業務内容を振り返り、より効率的で生産性の高い職場環境をつくります。
- ③ 口腔衛生管理体制加算が運営基準の基本サービスとなりました。口腔衛生に関する技術的な指導を受けながら計画書の作成や計画をもとにした口腔ケアの実施が行えるようにシステムを整えます。
- ④ ICT 化をはじめ、介護の考え方や個別ケアの方法が進化しています。全職員が統一した介護を提供できるよう介護部のマニュアルを更新します。

(2) 看護部

- ① 定期的なミーティングの場を積極的に作り、個利用者への統一したケアを提供します。
(1回/月 以上のミーティングを行う)
- ② ご利用者の体調の変化、食事摂取量の低下や嚥下機能の低下時には、ご家族様が理解しやすい言葉で相談員とともに説明を行います。
- ③ 終末期における、ご利用者やご家族の思いを尊重し、その時その時の思いを傾聴しながら、各ご家族に合わせた看取りケアを行います。
(点滴の希望の有無、経口摂取の継続は特に重要事項)
- ④ 看護部内、他部署との情報共有を適切・確実に行えるよう資料（紹介状、採血や CT 等の検査データ）に基づき個利用者の情報を共有します。
(紹介状、検査データと照らし合わせる)

(3) 生活相談部・介護支援専門員

- ① 介護保険改正内容の把握行い、看取りケアの質向上や業務効率等に取り組みます。
- ② ご利用者様の状態把握を行い、ご家族様と利用状況の共有できるように関わりや相談等の連携を図ります。
- ③ ご利用者の満足いただけるサービスが提供できるように情報共有や多職種連携を行います。各部署との中継役として円滑で適切な連携を図っていきます。
- ④ 地域や他事業所、病院等との関わりを作りつつ、広報活動(訪問・FAX・WEB)を行い稼働率向上、入居待機者の確保に繋げていきます。

(4) 事務部

- ① 防災用品の定期点検、補充をし、保管場所を職員に周知する事で、災害発生時にすぐに対応できるよう努めます。
- ② 書類のデータ化を進め、コピー用紙やプリンターのカウンター料を減らし、経費削減に努めます。
- ③ 職員の就労時間を適性に管理する事により、残業時間の削減、健康維持、向上に努めます。
- ④ 次世代育成の一般行動計画を達成できるよう職員に周知を図るとともに、『くるみん認定』

を目指します。

(5) 栄養管理部

- ① 食事摂取量の向上に重点をおき、自立支援、重症度防止に努める。(特養、ショート、デイ)
- ② 看取りケアの方に対し、ニーズにあった食事の提供方法を考え無理なく栄養補給出来るよう努める。
- ③ 災害対策については、非常食の買い足し、厨房職員(パート含む)と話し合い、栄養士、責任者等不在時でも対応出来るよう研修を行いたい。
- ④ 感染対策についても、今年はノロウイルスやその他の食中毒も発生している為、今一度は食中毒防止について研修をおこない、意識向上に努める。

2 デイサービス

- ① 新規ご利用者様獲得をしていくよう、レクリエーション、充実化、個別レクの対応、ご利用者様の要望に合わせたリハビリ体操など取り入れ、日課を充実させていく。
- ② 月行事の充実化を図っていき、リハビリを兼ねた外出を行う。ご家族様、各担当ケアマネジャーにデイ新聞、報告書などで様子を伝えていく。(1月初詣、2月節分、3月ひな祭り、4月お花見、7月七夕、8月納涼祭、9月敬老会、10月運動会、11月紅葉見学、12月クリスマス会、もちつき)(感染症対策で変更される時あり)
- ③ デイ会議を月一回(第3木曜日)に行い、各部署で連携を図っていき、デイ職員が足並みがそろうようにしていく。内部研修、外部研修に積極的に参加し、各職員のスキルを伸ばしていく。
- ④ ご家族様からの相談があった際は、必要に応じて、各職種と連携をとっていき、より良い提供に繋げていく。地域サロンなどに出向き、交流の中で今何が必要かを把握しデイだけではなく、地域との関わりにつなげていく。

5 行事計画

1 特別養護老人ホーム・ショートステイ

(1) 全体行事 ※状況に応じて中止・延期・規模縮小する場合があります。

月	主な行事等	備考
4月	押し花作り	
5月	健康診断・端午の節句	
6月	てるてる坊主作り	
7月	七夕祭	
8月	かき氷	
9月	西貝の郷祭	敬老の日のお祝いと縁日
10月	秋祭り見学	
11月	紅葉狩り	外出行事
12月	クリスマス会	
1月	新年会・初詣	
2月	節分	
3月	お花見	

(2) 定期レク・セラピー・クラブ活動 ※状況に応じて中止・延期・規模縮小する場合があります。

名称	開催時期・頻度	備考
遠足	年1回	
ドライブ	随時	
買物	随時	
調理、おやつ作り	随時	
散歩	随時	
お茶会	随時	
カラオケ	随時	
音楽療法（ショートステイ）	週1回	
ふれあい動物訪問	年1回	

上記の他、各ユニットまたはフロアのご利用者の希望を考慮したレクリエーションや、ボランティアによる催事、地元幼稚園児との交流会を随時開催します。

2 デイサービス

月	名称	行事内容
4月	お花見（外出行事）	春の訪れを感じながら、屋外での歩行訓練を行います。
11月	紅葉狩り（外出行事）	紅葉を楽しみながら、屋外での歩行訓練を行います。
1月	初詣（外出行事）	初詣を兼ねて、屋外での歩行訓練を行います。

6 内部研修・防災計画

時期	名称	対象者	担当者・講師
4月	新任職員研修合同研修（法人）	新任職員	法人本部担当者
	新任職員実務基礎研修（施設）	新任職員	介護主任他
	防災訓練1（デイサービス避難訓練）	在宅サービス全員	防災係
	消防設備等自主点検検査	—	担当職員
5月	看護職員研修	看護職員	施設長
	コンプライアンス・職業倫理研修	未受講者	施設長
6月	感染症防止研修I	全職員	感染対策委員会
	防災訓練2（通報訓練）	全職員	施設長
	研究発表会（デイサービス）	全職員	デイサービス
	業務継続計画（BCP）訓練I	全職員	施設長
7月	身体拘束防止研修I	全職員	身体拘束適正化委員会
	認知症ケア研修①	全職員	3階北ブロック
	防災訓練3（消火器使用訓練）	未受講者	施設長
	研究発表会（ショートステイ）	全職員	ショートステイ
	感染症防止訓練	全職員	感染対策委員会
	虐待防止研修I	全職員	虐待防止権利擁護委員会
	事故防止研修	全職員	事故防止委員会
	防災訓練4（地震防災）	全職員	防災係

8月	研究発表会（春風）	全職員	春風ユニット
	ユニットリーダー研修	ユニットリーダー	施設長
	褥瘡対策研修Ⅰ	全職員	褥瘡予防委員会
	看取り介護研修	全職員	看護職員
	防災訓練5（避難確保計画による訓練）	全職員	防災係
9月	研究発表会（青空）	全職員	青空ユニット
	認知症ケア研修②	全職員	2階北ブロック
	防災訓練6（発電機使用訓練）	未受講者	防災係
10月	研究発表会（花時）	全職員	花時ユニット
	リーダー研修	主任・FL・DL	施設長
	身体拘束防止研修Ⅱ	全職員	身体拘束適正化委員会
	消防設備等自主点検検査	—	担当者
11月	研究発表会（陽だまり）	全職員	陽だまりユニット
	感染症防止研修Ⅱ	全職員	OKU
	防災訓練7（夜間想定総合防災訓練）	全職員	防災係
12月	感染症対策訓練	全職員	感染対策委員会
	研究発表会（そよかぜ）	全職員	そよかぜユニット
	認知症ケア研修③	全職員	3階南ブロック
	防災教育（風水害）	全職員	施設長
1月	研究発表会（草原）	全職員	草原ユニット
	事故防止研修Ⅱ	全職員	事故防止委員会
	虐待防止研修Ⅱ	全職員	虐待防止権利擁護委員会
	防災訓練（消火栓使用訓練）	全職員	防災係
2月	研究発表会（太陽）	全職員	太陽ユニット
	業務継続計画（BCP）訓練Ⅱ	全職員	施設長
	褥瘡対策研修Ⅱ	全職員	褥瘡予防委員会
	防災教育（地震・火災）	未受講者	防災係
3月	研究発表会（若草）	全職員	若草ユニット
	初任者フォローアップ研修	未受講者	施設長
	認知症ケア研修④	全職員	2階南ブロック
随時	採用研修	中途採用職員	

※上記の他、静岡県社会福祉協議会及び静岡県老施協等が主催する外部の研修に参加する。

7 会議・委員会計画

(1) 定例会議

名称	時期・頻度	主な内容	出席者
職員会議	月1回	施設の運営、全体の介護方法等	各部署代表
栄養ケアマネジメント会議	月1回	給食・栄養に関すること	各部署代表
介護部会	随時	介護業務に関すること等	介護職員
ユニット・ブロック会議	随時	ご入居者の処遇・個別ケア	介護職員

看護部会	随時	看護業務に関すること等	看護職員
優先入所検討会	年2回以上	優先入所名簿の作成	担当職員
デイサービス運営会議	随時	デイサービスの運営に関すること	担当職員
サービス担当者会議	必要な都度	利用者のサービスに関すること	担当職員
企画経営会議	随時	企画運営に関すること	担当職員
その他の会議	必要な都度		担当職員

(2)委員会

名称	時期・頻度	主な内容	出席者
安全衛生委員会	月1回	職員の労働安全衛生に関する事	担当職員
安全委員会	月1回	医療的ケアに関する事	担当職員
事故防止検討委員会	3月に1回以上	事故防止に関する事	担当職員
感染対策委員会	3月に1回以上	感染症及び食中毒の予防・対策	担当職員
褥瘡対策委員会	3月に1回以上	褥瘡の予防・発生防止	担当職員
身体拘束適正化委員会	3月に1回以上	身体拘束廃止と適正な取り組み	担当職員
虐待・ハラスメント防止委員会	3月に1回	利用者の人権擁護・虐待の防止	担当職員
B C P委員会	3月に1回	事業継続計画（BCP）の整備,見直し	担当職員
生産性向上委員会	3月に1回	業務改善、生産性向上の取り組み	担当職員
安全・業務改善委員会	随時	安全対策、業務改善に関すること	担当職員
サービス向上委員会	随時	レクリエーション、接遇向上に関すること	担当職員
設備管理委員会	随時	設備・備品の管理に関すること	担当職員
リネン・環境整備委員会	随時	リネン等介護用品と環境整備	担当職員
西貝の郷祭実行委員会	随時	納涼祭の企画・開催に関すること	担当職員

8 デイサービス カレンダー

令和6年度 【白文字：休業日（年間68日）】

4月（営業日25・休業日5）

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

5月（営業日26・休業日5）

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

6月（営業日25・休業日5）

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

7月（営業日26・休業日5）

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

8月（営業日26・休業日5）

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

9月（営業日24・休業日6）

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

10月（営業日26・休業日5）

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

11月（営業日24・休業日6）

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

12月（営業日25・休業日6）

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

1月（営業日23・休業日8）

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

2月（営業日22・休業日6）

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	

3月（営業日25・休業日6）

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					